

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2890700046		
法人名	株式会社 ケー・エス・メディカル		
事業所名	グループホーム そよかぜ		
所在地	神戸市須磨区北落合2丁目1-31		
自己評価作成日	平成30年11月30日	評価結果市町村受理日	平成31年3月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224		
訪問調査日	平成30年12月17日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・家庭的な雰囲気を作りをしており、施設というより、自宅で過ごしているような環境が作れている。 ・近くに公園や、文化センター、スーパーなどの商店もあり、入居者と外出する機会が多い。 ・一人一人の利用者と向き合い、個別ケアを重視し、それぞれにあった生活ペースに合わせるケアを心がけている。 ・日用品から嗜好品、外出先の希望まで、個々の様々なニーズに対応する柔軟さがある。
--

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>平成29年初めに、職員全員で事業所の理念・基本方針の見直しを行い、ユニット目標・個人目標を設定し、新たな理念・基本方針の共有と実践に向けて取り組んでいる。地域との関係づくりへの取り組みを継続し、地域からの運営推進会議への参加が実現した。研修・自己評価・スタッフミーティング・各種委員会等、職員の資質向上と体制整備に努め、サービスの質向上に取り組んでいる。利用者・家族の意向の聴取をもとにカンファレンスで検討し、家庭的な和やかな環境の中で、利用者個々の意向や生活習慣を大切に、様々なニーズに対応した個別支援が行えるように努めている。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各フロアの職員、管理者と集まり、毎朝朝礼をし、理念の唱和をしている。また、名札の裏側に理念を印刷し、玄関にも掲示し、意識付けを行っている。	平成29年1月に全職員で理念の見直しを話し合い、「入居者様の思いを尊重し、やさしさ、笑顔、和気あいあいと共に歩んでいきます」という事業所理念を作成し、理念をもとに4項目の方針も作成している。理念を、玄関に掲示し、朝礼で毎朝唱和し、名札の裏面にも入れ、共有と浸透を図っている。理念をもとに各ユニット目標と個人目標を設定し、年度末に目標の振り返りを行って次年度に向けて目標設定し、理念の実践につなげていく取り組みを行っている。	現在の理念の実践に向けた取り組みの定着と継続が望まれる。また、理念の中に、地域密着型サービスの意義も盛り込まれることが望まれる。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している	近所の店舗へ買い物へ行ったり、公園を散歩し、そこで出会った地域の方とお話し、交流の場としている。	近隣に公園・文化センター・スーパー・店舗があり、買い物・散歩等で地域に出かけられるよう取り組んでいる。地域で開催される夏場の地蔵盆には事業所の駐車場を開放し、地域の子どものとも交流の機会を持っている。法人内の施設の秋祭りでも、地域の方と交流できる機会を設けている。民生委員・ふれあいまちづくり協議会の会員の協力を得て、地域交流の機会が増やせるように積極的に取り組んでいる。	引き続き、地域交流に努め、利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう取り組むことが望まれる。また、事業所として、地域で必要とされる活動や役割を担う取り組みが望まれる。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	夏場開催される地蔵盆の時に、そよかぜの駐車場を開放し、地域の子供たちとヨーヨー釣りゲームをし交流を図っている。また、秋にはゼフィール白川と合流で秋祭りを開催し、地域の方と交流を深めている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催し、利用者、ご家族、あんしんすこやかセンター、北須磨支所の保健福祉課、知見を有する者として妙法寺すみれホームの管理者も参加している。最初に連絡事項や行事等を報告し合い、ご家族からのご意見を聞き、その意見などを活かせるように務めている。	利用者・家族・地域包括支援センター職員・北須磨支所の保健福祉課職員・ふれあいまちづくり協議会会員(2月より民生委員が参加)・知見者として他事業所の管理者を構成メンバーとし、2ヶ月に1回開催している。全利用者の家族に案内を郵送し、参加を働きかけている。会議では、入居者の状況・事業所の取り組み等を報告し、写真を回覧しわかりやすく説明している。地域包括支援センター職員から感染症や地域の不審者等の情報提供があり、家族も含め参加者全員の参考になっている。家族からの意見や他事業所の取り組み等も、事業所のサービスや運営に活かしている。議事録を参加者・全家族に配布している。	議事録を玄関に設置する等、地域への公開のための取り組みが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議やすまグループホーム連絡会にて北須磨支所の保健福祉課の職員に参加していただき、そよかぜをご理解していただけるように努め、不参加の場合は議事録を送付している。	運営推進会議に、北須磨支所の保健福祉課職員・地域包括支援センター職員の参加があり連携を図っている。「すまグループホーム連絡会」や連絡会の「リーダー会議」に参加し、今年度は管理者が連絡会の代表も務め区と連携を深めている。虐待防止ネットワークにも参加している。また、福祉的支援を必要とする利用者の受け入れについては、区の担当者と協働して支援している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年に2回、身体拘束についての勉強会を開き、職員全員がそれぞれ1回は参加できるようにしている、欠席者に対して後日、伝達研修を行っている。	身体拘束適正化についての指針の整備、委員会の開催に取り組み、身体拘束をしないケアの実践に努めている。年間計画に沿って、毎年「身体拘束廃止」についての研修を実施し、30年度も年度内に実施を計画している。受講者は「研修アンケート」に感想等を記載して提出し、研修に参加出来なかった職員は伝達研修を受けアンケートを提出し周知を図っている。玄関は立地条件を考慮して施錠しているが、利用者には外出の希望等があれば対応し、閉塞感を感じないような対応に努めている。	

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
			管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年に2回、虐待についての勉強会を開き、職員全員がそれぞれ1回は参加できるようにしている。また、接遇の勉強会も取り入れ、虐待防止に務めている。欠席者に対して伝達研修を行っている。	虐待防止についても身体拘束廃止と同様の方法で学ぶ機会を確保し、30年度は年度内に実施を計画している。接遇についての研修も実施し、不適切な言葉かけや対応の防止に取り組んでいる。気になる言葉かけや対応があれば、スタッフミーティングで注意喚起している。管理者層は、日頃から相談しやすい関係作りに努め、希望休の確保など、職員のストレスがケアに影響しないように取り組んでいる。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	管理者が市の集団指導に出席し、配布された資料の情報を職員が閲覧できるようにしている。	権利擁護に関する制度についても、年間計画に沿って勉強会を開催し学ぶ機会を持っている。集団指導等で配布された資料やパンフレットを設置し、職員が閲覧できるようにもっている。制度を利用している利用者があり、金銭管理に関する資料の提出等活用を支援している。今後、利用の必要性や相談があった場合は、管理者が窓口となり関係機関と連携して支援する体制がある。		
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に施設見学をしていただき、施設のことを管理者が説明し、質問や要望を伺い、ご理解いただいてから契約を行っている。	入居希望があれば見学をお願いし、パンフレットをもとにサービス内容や料金について説明している。契約時には契約書・重要事項説明書に沿って、質疑応答を交えて丁寧な説明に努めている。利用料金・医療連携・重度化対応等については、特に詳細な説明に努めている。契約内容を改訂する際は、通知の郵送、改定内容を明確にした文書での同意等、改定内容に応じて対応している。契約を終了する時は、契約書の条項に沿って、情報提供を行う等、円滑な退居に向けて支援している。		

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(9) ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に利用者やご家族に参加していただき、意見を聞く機会を設けている。また、面会の時に日常の様子を職員が伝え、ご家族が話しやすいようにコミュニケーションを図っている。意見があれば、管理者、ケアマネに報告し、カンファレンスやミーティングで話し合い、情報を共有している。	面会が頻回な家族が多く、面会時に近況を伝え、意見・要望の把握に努めている。担当の職員を配置し、連携がとりやすいように工夫している。また、玄関に意見箱も設置している。把握した意見や要望は個別の内容が多く、利用者別のカードックスで共有し、内容に応じてカンファレンス等で検討し対応に努めている。運営推進会議に利用者・家族の参加を勧め、外部者に意見を表す機会作りも行っている。	
11	(10) ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員ができれば、ミーティングを開き、話し合った内容を管理者に報告相談するようにしている。また、管理者と職員で面談の機会を設け、職員の意見を聞くようにしている。	定期的にユニット合同のスタッフミーティングや各種委員会を、随時にユニットごとのカンファレンスを実施し、管理者は参加や議事録確認により、職員の意見・提案を把握している。スタッフミーティングの開催前には、検討事項について職員の意見を募り、開催後には議事録の回覧により共有を図っている。年に1回、業務能力適格性評価シートによる自己評価を実施し、評価シートをもとに管理者が面談を行い、個別に意見を聴く機会も設けている。法人の全体会議に管理者が参加し、職員の意見・提案を法人に伝える機会も設けている。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	シフトで休み希望を出し、希望が重なれば、職員同士で話し合って決めている。経験や資格を問わず、代行リーダーとして取り上げるなどキャリアアップの機会を設けている。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内で勉強会を開催している。また、職員が認知症実践者、実践リーダー研修の参加ができるよう務めている。		

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	すまグループホーム連絡会、リーダー会議、知見を有する者として妙法寺すみれホームの運営推進会議に互いに出席し、他事業所との情報交換している。		
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人、ご家族から、ご要望を伺い、日々の関わりの中で情報収集し、ケアに取り組んでいる。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談時に見学していただいた後、お困り事等を伺い、ご家族からの意見や、ご要望を聞き取り、ケアに取り組んでいる。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居事前面接表を使って情報収集に努めている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一緒に洗濯物を干した量んだり、食器洗いや、テーブル拭き、買い物など、その方に適した役割を持っていただくことで関係を築いている。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設行事など、ご家族も参加できるように企画し、参加してもらっている。また、受診の際には職員が送迎をし、ご家族に付き添っていただき、一緒に本人を支える関係を築いている。		
20	(11) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	遠方のご家族から、プレゼントやはがきが送られてきたらご家族の了承を得て、ご本人にお渡ししている。	入居時には家族記入の「入居事前面接調査表」から、入居後は日々の会話から、馴染みの人や場所について把握に努めている。家族・親類・友人等の来訪があれば、ゆっくり過ごせるように配慮し、関係継続を支援している。馴染みの理美容院、医療機関の利用の継続や、自宅への訪問を支援したり、個別の外出支援で思い出の場所に出かける機会も設けている。	

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	なるべく利用者同士の関係を深めるため、 座席配置を気の合う方同士で座っていただ く工夫をしている。孤立しないよう話かけ たり、人の輪の中に入れていただくよう支 援している。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまで の関係性を大切にしながら、必要に応じて 本人・家族の経過をフォローし、相談や支 援に努めている	他施設へ入居された場合、その施設へ様 子を伺ったり、また、介護サマリーで情 報を共有している。		
23	(12) ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意 向の把握に努めている。困難な場合は、 本人本位に検討している	朝食のメニューで、ご飯かパン食か希 望を聞いたり、お誕生日会昼食、選 択メニュー、入浴の時間、排出等の 希望を聞き取り、思いやこれまでの 馴染みの暮らしに沿ったケアの提 供を心がけている。	入居時は「入居事前面接調査表」で 利用者の思いや意向の把握し、介 護計画や支援方法等に反映してい る。日々の生活の中で、朝食の主 食・昼食の選択メニュー・誕生日 の過ごし方等、利用者の思いや 意向を把握し実践している。把 握が困難な利用者については、 家族からの情報、以前の好み、 表情や反応等を参考に、職員等 が意見を出し合って検討し支 援方法や介護計画への反映に努 めている。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮 らし方、生活環境、これまでのサ ービス利用の経過等の把握に努 めている	事前面接調査票やケース担当職 員を決める等、ご本人の生活歴、 暮らし方、生活環境等、ご家族 からの聞き取りも含め情報収集 に努め、日々のケアに活かせる よう務めている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、 心身状態、有する力等の現状の 把握に努めている	センター方式24時間シートの活 用、日常生活における心身の状 態の変化、能力の把握に努め、 適時、カンファレンスを開催し ている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケース担当職員が中心となり、ご家族のご意見、要望を聞き取り、カンファレンス等で他職員の意見も取り入れ、必要に応じてセンター方式の活用も含め、現状に合った介護計画の作成に努めている。	「入居前事前面接調査表」「課題分析概要」でアセスメントを行い、介護計画を作成している。各ユニットに、介護計画のファイルを設置して周知を図り、サービスの実施内容は介護記録に記録している。介護計画に挙げている内容については井番号を付け、計画との連動性を記録している。定期的には3ヶ月毎に、介護計画見直しのためのカンファレンスを実施し、カンファレンスの中でモニタリングを行い、議事録に評価を記録している。利用者・家族の意向や主治医など関係者の意見は事前に把握し、議事録に記録する仕組みがある。介護計画見直し時には、再アセスメントも行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日24時間の個々の様子や健康管理等の記録をし、こまめに状態の変化にも目を配り、カンファレンス等で情報の共有に努め、介護記録の見直し、ケアの方向性に活かせるように努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人、ご家族のご要望で、職員が衣類や寝具等を購入し、本人様と買い物へ出かけ、外出の機会を設け、選択していただけるような自己決定を尊重し、個々に合わせた柔軟な対応を心がけている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣図書館、文化センター、近隣店舗等、地域資源をできるだけ活用するよう努めている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(14)	<p>○かかりつけ医の受診支援</p> <p>受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>ご家族のご要望を把握し、かかりつけ医の選択、継続で安心して受診していただけるようにと努めている。</p>	<p>入居時に、利用者・家族に希望のかかりつけ医を確認している。通院での受診は、基本的には家族の同行をお願いしている。事業所の協力医療機関から、定期的な内科・歯科の往診を受けられる体制もある。訪問看護ステーションとは、24時間連絡体制をとっている。往診時には、管理者が立ち合い、最近の状況や気になる点等を伝え、受診結果や指示は介護記録に記録している。申し送り事項はカーデックスに記録し、職員間の情報の共有に努めている。</p>	
31		<p>○看護職との協働</p> <p>介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している</p>	<p>訪問看護ステーションと24時間連絡体制を取り、個々の情報を共有できるよう体制を整えている。</p>		
32	(15)	<p>○入退院時の医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。</p>	<p>入院時は職員がお見舞いに伺ったり、病院関係者やご家族との連絡を密に取り、情報の共有化と連絡体制作りを図り、早期退院につながるようにしてる。</p>	<p>入院時には、介護サマリーを作成し医療機関へ情報提供を行っている。入院中は職員が面会に行き、家族を通して病状や状態を把握するように努めている。把握できたことは、介護記録・カーデックスに記載し職員間で情報共有を図っている。退院前カンファレンスの開催があれば参加し、退院時には医療機関から看護サマリーで情報提供を受け、事業所内でもカンファレンスを開催し、退院後の支援について話し合っている。</p>	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	できるだけ早い段階でご本人及びご家族のご意見、ご希望をお伺いし、必要に応じて医師、看護師、介護職員、ケアマネ、ご家族を交えたカンファレンスを開催し、安心して終末期を迎えられるようにチームケアに取り組んでいる。	重度化・終末期に向けた事業所の方針を、契約時に、「重度化した場合の対応にかかる指針」に沿って説明し、指針についての同意を得ている。「意向確認書」で当面の意向を確認し、その後は、段階に応じて繰り返し意向確認を行っている。重度化・終末期を迎える段階で、訪問看護師にも同席を依頼し、主治医から家族に状態の説明をしてもらっている。その後、カンファレンスを開催し、家族に事業所ができる事出来ない事も説明し、家族の意向を確認し、家族の意向に沿った支援に取り組んでいる。看取り介護について、訪問看護ステーションから提供を受けた資料をスタッフルームに設置し、また、年度内に研修も予定している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応の仕方について勉強会を定期的に開催し、全ての職員が適切かつ迅速に対応できるように備えている。また、マニュアル化し、目の届くところに掲示している。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災避難訓練の実施に伴い災害時における全入居者の誘導の手順の方法を全職員が取得に努め、実施の際は、近隣住民に連絡し、できるかぎりの協力体制作りにも努めている。	平成29年度は昼間想定で年2回、利用者も参加して自衛消防訓練の総合訓練を実施している。平成30年度は9月に夜間想定で訓練を実施し、年度内にもう一度訓練を予定している。訓練の企画・評価を記録として残し、参加できなかった職員も回覧で周知を図っている。消防関連のファイルにハザードマップを準備し、スタッフルームには近隣小学校の避難所の確認を行い地図を掲示している。備蓄の準備について現在検討中である。近隣との協力連携体制を整えるために関係づくりに取り組み始めている。	備蓄リストを作成し、管理責任者を設け、備蓄の整備が望まれる。

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人ひとりの個性を把握し、その方にあつた声かけや対応を行うことができている。また、接遇に関する勉強会を行い、職員に接遇に対する理解を深めてもらうよう努めている。	各種研修の中で、人権・プライバシーの尊重、適切な言葉遣いや対応について学ぶ機会を繰り返し設けている。気になる言葉かけや対応があれば、実際の支援の場面や会議で、管理者層から注意喚起を行っている。個人情報に関わる書類は事務所に保管し、写真掲示は事業所内のみとし、入職時に守秘義務について誓約書を交わし、個人情報の適切な管理に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の話を傾聴し、ご本人の希望に添った対応を行うように努めている。また、昼食では選択メニューがあり、ご本人の希望されるメニューを選択していただいている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の生活に細かいタイムスケジュールは設定しておらず、ご本人の自由に過ごしていただいている。ただし、食事や睡眠時間等にはしっかり配慮している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に1回の訪問理容室を利用して頂いている。訪問利用の日以外で髪が伸びたことが気になる方には近隣の理容室へ出かけてカットしてもらえよう支援している。日々の髭剃り、爪切り等は随時行っている。髪質等が気になる利用者にはシャンプーを選んで使っていただいている。服は毎日洗濯し、朝には綺麗な状態の服を着ていただいている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40		(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	朝食は買い物で利用者の好みのものを購入し、職員が準備している。食事は一人ひとりのペースに合わせてゆっくりと召し上がって頂いている。利用者の好みを把握し、飲み物等を用意している。食器洗いや下膳等だけでも出来る利用者にはしていただいている。	法人内の施設の厨房で調理された食事を事業所内で温め・盛り付けを行って提供している。下膳・食器洗い等、好みやADLに応じて家事に参加できるように支援している。週に1回、昼食に選択メニューを取り入れ、選べる楽しみが感じられるように工夫している。誕生日には利用者個別の希望に応じて、好みの献立での食事作り・おやつ作り・外食などを企画している。春の遠足など外出行事の機会にも、外食の機会を設けている。利用者個々の希望に応じて担当職員が企画し、個別に外食に出かける機会も設けている。	
41			○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	1日の食事摂取量、水分摂取量を継続して記録に残している。ムセが見られる利用者にはトロミをつける等して飲みやすい工夫を行っている。1日を通して食事量が少ない利用者は、医師に報告し指示を仰いでいる。		
42			○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者それぞれに合わせて出来る範囲での口腔ケアの支援を行っている。自身でほとんどできる利用者にも歯科衛生士を通じてチェックを行い、磨き残し等の仕上げの介助を行うようにしている。		
43		(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を記入することで、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレ誘導を行うことで、トイレで排泄をすることができている。利用者の体調や状態によっては無理をせずベット上でのパット交換を行っている。	排泄チェック表で利用者個々の排泄状況や排泄パターンを把握し、声かけ・誘導により、基本的には日中はトイレでの排泄を支援している。介助方法や排泄用品については、必要時にユニット内でミニカンファレンスを行って現状に即した支援を検討している。誘導時・介助時のプライバシーや羞恥心への配慮については、都度注意を促し周知を図っている。	統一した支援のために、ミニカンファレンスの内容は、記録により共有することが望まれる。

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日ヨーグルトとヤクルトをお出ししている。便秘気味の際は水分摂取や散歩などの軽い運動をしたり、ホットパックでお腹を温めマッサージをし、ホットミルクの提供などで排便を促すよう努めている。		
45	(21) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の当番職員だけが入浴をするのではなく、各職員が協力し、利用者が安心安全に入浴できるように努めている。希望する時間がある利用者にはその人にあったタイミングで入っていただけるようにしている。お湯に入浴剤を入れる等して入浴を楽しんでいただけの工夫をしている。	週2回の入浴を基本とし、利用者毎にさら湯にし、個々のペースに合わせて入浴を楽しめるように支援している。ADLの低下により浴槽のまたぎが難しい状況になれば、シャワー浴で対応をしている。異性介助を嫌がる利用者には同性介助で対応し、入浴を嫌がる利用者には声かけやタイミングを工夫し、週2回の入浴を確保している。入浴剤を使用し、入浴が楽しめる工夫も行っている。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の様子を見ながら、必要に応じて日中でも臥床していただけるようにしている。夜間のトイレ誘導も安眠を優先し、個々に合わせた声掛け、対応を行っている。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人の記録ファイルに薬剤情報提供文書をファイルし、各職員が薬の種類、効能、副作用、注意事項等を把握できるようにしている。状態に変化がある際は主治医、訪問看護師に相談し、指示を仰いでいる。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居前の生活習慣や趣味をできる限り取り入れられるように努めている。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常の散歩や外気浴等、天気や気温に左右されることなくいつでも出掛けていただけるように努めている。季節を体感していただけるように花見や遠足などを企画し、施設でのイベント等も配慮し計画している。	近隣に公園・文化センター・スーパー等があり、日常的に買い物・散歩に出かけられるように努めている。体調に応じて、玄関前やベランダで外気にふれる時間も設けている。レク委員が企画し、淡路島への遠足やクルージングランチ等、普段は行けないような場所にも外出できるように取り組んでいる。誕生日等には、個別の希望に応じた外出支援も行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者が管理することは難しく、施設で管理しているが、一緒に買い物へ行った際は、見守りで支払いをしていただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は希望時に職員に声を掛けて頂き、掛けて頂けるようにしているが、場合によっては職員が掛けるようにしている。ご本人宛の電話は必ず取り次ぐようにしている。届いた手紙はご本人に手渡し、送る場合はご家族の了承を得た上で出すようにしている。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間の飾り付けは、季節感や生活感に配慮したものを工夫している。また、季節ごとの適温適湿を把握し、温湿度計を確認しながら利用者個人にも不快がないかを確認しつつ空調を調節している。	各ユニットの共用空間は、レク委員が中心となり、季節感や生活感が感じられる飾りつけを工夫している。トイレや居室はわかりやすく表示し、混乱がないように配慮している。温湿度計での管理、空気清浄器の設置により、快適に過ごせる環境整備に努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	座席は完全固定化はせず、気の合う方同士で座っていただけるよう配慮、優先をしている。席の移動も自由にしていただけるようにしている。		

自己 者	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にできるだけご家庭で使用されていた馴染みのあるものを持参して頂くようにしている。ご自身で見られるように昔の写真や、お茶碗やお箸も使い慣れたものを使わせていただいている。	居室にはベッドとクローゼットが設置されているが、生活習慣を尊重して、希望があれば布団を使用することも可能である。ソファ・椅子・鏡台・筆筒など使い慣れた家具や、遺影・家系図・メッセージカードなど大切なものの持ち込みを勧め、居心地よく過ごせるように配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室、トイレなどの表示は分かりやすいようイラストを入れ、文字を大きくして見やすくするなどの工夫をしている。		